

平成 22 年度

市内公共施設の音楽情報収集

調査報告書

狛江市文化振興事業団

企画・編集：音楽の街－狛江 エコルマ企画委員会

【目次】

・情報収集活動の経緯	P 3
・情報収集総括	P 3
・情報収集日	P 4
・各施設問合せ先一覧	P 4
・市内公共施設地図	P 5
・社会教育関係団体登録について	P 6, 7
1. 公民館	
・各公民館共通情報	P 8, 9
・中央公民館	P 10
・西河原公民館	P 10
・公民館利用料金表	P 11
・公民館音楽関係貸出備品一覧	P 12
2. 地域センター	
・上和泉地域センター	P 13～15
・野川地域センター	P 16, 17
・岩戸地域センター	P 18, 19
・南部地域センター	P 20, 21
・地域センター利用料金表	P 22
・地域センター貸出備品一覧	P 23
3. 地区センター	
・各地区センター共通情報	P 24
・根川地区センター	P 25
・駄倉地区センター	P 26
・和泉多摩川地区センター	P 27
・谷戸橋地区センター	P 28
・地区センター利用料金表	P 29
4. 学校施設	
・学校施設情報	P 30, 31
・学校施設利用料金表	P 31
5. 市民ホール（エコルマホール）	
・市民ホール情報	P 32, 33
・市民ホール利用料金表	P 34
・市民ホール付帯設備等利用料金表	P 35～38

別紙 市内公共施設一覧

【情報収集活動の経緯】

これまでは「音楽の街－狛江」を広く市民に普及させるために（「音楽の街－狛江」構想5つのアプローチに基づき、）公演活動に比重を置いて事業を推進してきました。今後は公演事業に加えて「音楽の街－狛江」として音楽愛好家の活動支援や新規音楽団体の立ち上げ支援など、市民の誰もが気軽に音楽活動が出来るような環境の提供とそのバックアップ体制の構築にも比重を置いて活動を継続していきたいと考えます。

まず今年度においては、利用者にとってわかりやすく提供することを目的に、市内公共施設の音楽活動情報を収集し、結果を報告書としてまとめて音楽の街－狛江HP内で公表して環境整備を図ることにしました。

今後は「音楽の街－狛江」として、情報提供能力も大幅にアップしていくべきと認識しています。

今後の活動として、公共施設に加えて、民間施設の情報収集や音楽愛好家団体の活動状況の把握に努め、最終的には音楽の街－狛江ホームページが全ての音楽活動情報発信の基盤となることを目指していきます。

【情報収集活動の総括】

音楽情報収集を行ったことにより、普段利用している立場ではなく、客観的に各施設を見ることが出来たので、改めて音楽活動のできる場の情報提供について積極的に行う事が必要であると痛感いたしました。

現状、公民館、地域センター、地区センターの予約方法がそれぞれ異なる事、地区センターに関しては、鍵の受け渡しまでも含まれるので、新規利用者にとっては施設ごとに異なる方法を理解する必要があります。

また駐車場を完備している施設が少なく、吹奏楽やオーケストラ、ビッグバンドや和太鼓など大型楽器の搬出入が日常となっている団体にとっては、厳しい状況も見て取れました。

今回の情報収集成果で感じた事は、カラオケ設備が充実している施設が多かった事、逆に和太鼓や音量の大きな団体は活動場所が制限されている事など、利用目的によって使える施設が限られてしまうという状況にある事がわかりました。

またインターネットを用いた施設予約システムでは、深夜の時間帯に検索が出来ない事、地区センターの利用状況が調べられない事、その他用語の説明がわかりにくいなど、利用者目線でのシステム構築の必要性を感じました。

【情報収集実施日】

- 12月7日（火）：中央公民館（午前）、西河原公民館（午後）
 12月14日（火）：野川地域センター（午前）、上和泉地域センター（午後）
 12月21日（火）：南部地域センター（午前）、岩戸地域センター（午後）
 1月25日（火）：和泉多摩川地区センター（午前）、駄倉地区センター（午後）
 2月22日（火）：根川地区センター（午前）、谷戸橋地区センター（午後）

【各施設問合せ先一覧】

公民館	西河原公民館	3480-3201
	中央公民館	3488-4411
地域センター	上和泉地域センター	3489-9101
	野川地域センター	3480-2211
	岩戸地域センター	3488-7040
	南部地域センター	3489-2150
地区センター	根川地区センター	地域活性課(市役所2階) 3430-1111
	駄倉地区センター	
	和泉多摩川地区センター	
	谷戸橋地区センター	
学校施設	第一小学校	社会教育課(市役所3階) 3430-1111
	和泉小学校	
	緑野小学校	
市民ホール	市民ホール(エコルマホール)	狛江市文化振興事業団 3430-4106

《備考》

- この報告書に記載した情報は、平成23年10月現在のものとなります。
- 記載した情報は、狛江市ホームページ及び各施設、主管課が発行している利用案内、パンフレット等を参考資料としています。
- 各施設とも、一定の範囲・条件のもと、音楽利用ができる場合が多いため、利用できる範囲、利用方法等の詳細、ご不明な点は、各施設、主管課にお問い合わせください。

【市内公共施設地図】



【社会教育関係団体登録について】

※「社会教育関係団体登録申請（兼施設使用料減免申請）について」（社会教育課発行）より引用

1. 社会教育関係団体登録とは

社会教育関係団体等の育成発展を図ることを目的としたもので、登録をすると以下の施設使用料の減免措置が受けられます。

- ・社会体育施設（テニスコートを除く）
- ・学校施設（体育館・校庭のみ）
- ・エコルマホール
- ・上和泉地域センター（体育館のみ）

2. 登録要件

- ・組織的かつ継続的に社会教育に関する事業を行うことを主な目的としていること
- ・構成員が5人以上で、その過半数が市内に在住・在勤・在学していること
- ・会則または規約を有し、代表者が成人であること
- ・活動のための（会費など）自己財源を有し、会計責任者をおいて適正な会計処理が行われていること
- ・市民に開放された団体で事務所または連絡先が市内にあり、市内を中心に継続的活動をおこなっていること
- ・次の行為を行わないこと
 - もっぱら営利を目的とする事業
 - 特定の政党の利害に関する事業
 - 公の選挙に関し、特定の候補者を支持し、またはこれに反対する行為
 - 特定の宗教を支持する行為

3. 申請に必要な書類

- ・申請書（狛江市社会教育関係団体・施設利用団体登録申請書（兼施設使用料減免申請書））
- ・会員名簿（申請書裏面記載でも可）
- ・会則または規約（任意用紙）
- ・前年度決算書、当該年度予算書（任意用紙）
- ・狛江市内在勤・在学証明書の写し（狛江市外在住者）
- ・活動計画書及び活動実績報告書

※社会教育課に必要な書類を提出し、審査を受けて登録となります。

※減免を受けたい場合は、それぞれの施設で減免手続きが必要となります。

4. 登録内容の変更について

登録内容に変更があった場合は、すみやかに「団体登録変更届」を社会教育課に提出する必要があります。

※登録内容と利用者の相違が判明した場合は、登録が取り消されます。

5. 更新手続きについて

団体登録の有効期限は、登録された日から翌年度3月31日までであり、その後は2年に1回更新の手続きが必要となります。 ※高校生以下で構成された団体は、毎年更新手続きが必要となります。

1. 公民館情報

※公民館を社会教育目的で利用する団体は、あらかじめ公民館利用団体登録をする必要があります。

※団体の性格や使用目的によっては登録できない場合があります。

●公民館共通項目

【団体登録の要件】

1. 活動の目的が主として社会教育活動で、非営利活動であること
2. 活動の拠点が狛江市であること
3. 構成する会員が5人以上（同居の親族を除く）で、過半数が市内に在住・在勤・在学であること
4. 団体代表者は原則として市内在住者であること
5. 代表者と指導者は別であること
6. 会の運営が会員主体で民主的であること
7. 活動の財源が基本的に会費制で、公平に負担されていること
8. 市民に開放され、他の団体と協調できること
9. 主として児童・生徒で構成される団体には成人の責任者がいること

【目的外・市外団体の取扱い】

社会教育目的以外の団体や市外の団体も利用できる場合があります。

1. 企業や営利団体の場合
 - ・私立学校（幼稚園、各種学校を含む）が臨時に利用する場合
 - ・企業等が内部の会議や研修で商品や企業宣伝をしない場合
2. 政党や政治団体が選挙期間以外に利用する場合はご相談ください。
3. 市外団体（社会教育目的を含む）も施設の空き状況で可能です。
※営利活動、政党・政治活動、宗教活動の場合は利用できません。

【利用の制限】

連続2日を超えての利用はできません。

【施設の予約と手続き】

≪登録団体≫

抽選予約（3か月先の予約をする。機械抽選は行わない）

1. 毎月1日から10日までにロビー端末（設置場所：西河原公民館・中央公民館・市役所市民課・総合体育館）及びインターネット（利用時間：5：00～24：00）で3か月先の抽選予約をします。
2. 予約が重複している団体の公開は、11日（土日祝日及び休館日の場合はその翌日）15

時頃から調整日まで掲示されます（電話での問い合わせも可）。

3. 重複している団体は、調整日（西河原公民館は 15 日、その日が土日祝日及び休館日の場合は、その翌日。中央公民館は 20 日、その日が土日祝日及び休館日の場合は、その前日）の午前 9 時までに調整会場に集合し、調整します。

平常の先着予約

21 日から利用日 4 日前まで、ロビー端末及びインターネット予約ができます。利用日 3 日前からは事務室窓口で直接申し込みします（11 日から 20 日までは、3 か月先の予約はできません）。

※西河原公民館多目的ホールでの、広く市民を対象とした催し物については、6 か月前に申し込みをすることができます。

《社会教育目的外・市外の団体》

2 か月前の初日から休館日以外に事務室窓口で申し込みをします。使用料は予約時に納入する必要があります。一旦納めた使用料は原則として還付されません。

【入金方法と許可書の発行】

3 か月前の 25 日から利用日の前日までの 9 時から 17 時までに、ロビーの自動券売機で該当する券を求め、事務室窓口へ提出し、許可書の発行を受けます。前日までに入金しなかった予約は無効となります。

【予約の取り消しと使用料の還付】

入金前の予約取り消しは、ロビー端末やインターネットでもできますが、入金後の予約取り消しは事務室窓口か電話で申請します。入金後の使用料の還付は、利用 7 日前（休館日の場合はその前日）までに事務窓口にて（9 時から 17 時まで）還付請求したものについては可能です。還付請求には許可書、領収書、代表者の印が必要となります。

◆西河原公民館

【施設概要】

- ・住所：元和泉 2 - 35 - 1
- ・電話番号：03-3480-3201
- ・開館時間：9:00～21:30

※各室の使用区分

(午前) 9:00～12:00

(午後) 13:00～17:00

(夜間) 18:00～21:30

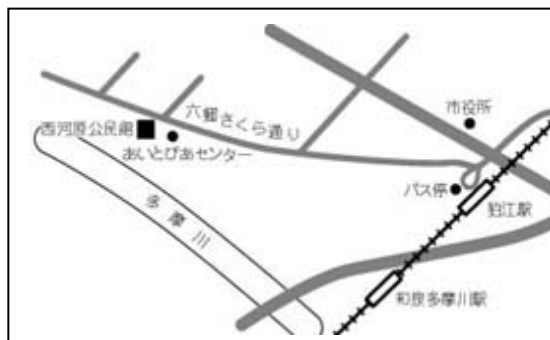
・交通アクセス：

狛江駅北口からコミュニティバス（こまバス北回り、又は小田急バス「多摩川住宅行き」乗車、「福祉会館前」下車すぐ。

狛江駅から徒歩 15 分

・休館日

毎月第 1・3 火曜日、祝日、年末年始（12/28～1/4）



◆中央公民館

【施設概要】

- ・住所：和泉本町 1 - 1 - 5
- ・電話番号：03-3488-4411
- ・開館時間 9:00～21:30

※各室の使用区分

(午前) 9:00～12:00

(午後) 13:00～17:00

(夜間) 18:00～21:30

・交通アクセス：狛江駅から徒歩 5 分

・休館日

毎月第 1・3 火曜日、祝日、年末年始（12/28～1/4）



公民館利用料金表

(単位：円)

室名		面積 ^{m²} (小数点以下四捨五入)	定員 (人)	料金	利用状況・制約等	
西河原公民館	暗室	12	—	100 (50)		
	リハーサル室	28	15	200 (100)	・防音 ・壁鏡	
	茶室	36	16	200 (100)		
	学習室Ⅰ	86	60	500 (250)	・活動内容により、貸出できる場合あり	
	学習室Ⅱ	57	36	300 (150)		
	学習室Ⅲ	40	24	300 (150)		
	料理実習室	料理実習使用	56	24	600 (300)	
		料理実習以外使用	—	—	300 (150)	
	和室	64	37	400 (200)	邦楽の他、少人数の歌など	
	視聴覚室	74	30	400 (200)	・防音 ・ピアノ有 ・吹奏楽、大人数不可	
	生活工芸室	88	34	500 (250)		
	多目的ホール	296	200	1,300 (650)	・可動式客席数200 ・壁鏡 ・発表会会場としても使用可 ・グランドピアノ有	
中央公民館	暗室	—	—	100 (50)		
	第一会議室	41	12	300 (150)	小音量であれば使用可※注	
	第二会議室	41	12	300 (150)		
	第三会議室	39	12	200 (100)		
	第四会議室	114	20	600 (300)		
	和室	59	80	300 (150)	邦楽、浪曲等の利用あり	
	料理実習室	料理実習使用	68	24	800 (400)	カラオケ、コーラス活動等の利用あり
		料理実習以外使用	—	—	400 (200)	
	美術工芸室	美術工芸室のみ使用	68	18	400 (200)	カラオケ、コーラス活動等の利用あり
		陶芸窯を同時使用	—	—	200 (100)	
	視聴覚室	105	40	600 (300)	・ピアノ有 ・吹奏楽、大人数不可	
	講座室	156	60	600 (300)	小音量であれば使用可※注)	
ホール	234	150	1,000 (500)	・図書館の真下であるため、大音量不可 ・ピアノ有		

※注) 利用可能な範囲・条件等、詳細については各施設に要相談。

※主に高校生以下の方で構成される団体が使用する場合は、()内の料金となる。

※各室の使用料は、1区分ごとの使用料である。

※社会教育目的以外、市外団体の使用料は上記の10倍となる。

公民館音楽関係貸出備品一覧

	品名	貸し出し		備考
		館内	館外	
西河原公民館	ライティングキット	○	○	500W×3灯×2
	ハイビジョンプラズマテレビ	○		50V型
	DVDプレーヤー	○		再生専用
	移動式ワイヤレスマイク	○	○	ワイヤレスマイク・カセットデッキ
	スライドプロジェクター	○		
	OHP	○		
	データプロジェクター	○		
	ラジオカセット	○		
	CDラジオカセット	○		
	延長コード(ドラム含む)	○		
	トラジスタメガホン	○	○	TOAハンドマイク
	トランシーバー	○	○	3台
	譜面台	○		
	パネル	○		(1200×1800)
	和太鼓	○		3台
中央公民館	ラジカセ	○		2台
	ダブルラジカセ	○		1台
	CDラジカセ	○		2台
	野外アンプ	○		
	ビデオプロジェクター	○		
	ビデオ用モニター(高)	○		
	ビデオ用モニター(低)	○		
	DVDプレーヤー	○		
	データプロレクター	○		
	カラオケ	○		3台
	スポットライト	○		
	ピンスポット	○		
	ミラーボール	○		ホール、講座室のみ使用可
	スポックス	○		ホールのみ使用可
	箏立奏台	○		
	緋毛氈	○		
	ハイビジョンプラズマテレビ	○		モニターのみ(テレビ視聴不可)

※貸出可能な備品は他にもあるが、音楽活動に使用できると思われる備品のみを掲載している。

2. 地域センター情報

地域センターは地域の代表と利用者で組織された運営協議会が運営、管理、事業の計画などすべて自主運営しています。

◆上和泉地域センター

【施設概要】

- ・住所：和泉本町4-7-51
- ・電話番号：03-3489-9101
- ・開館時間：9:00～21:30

※各室（体育館以外）の使用区分

（午前）9:00～12:00

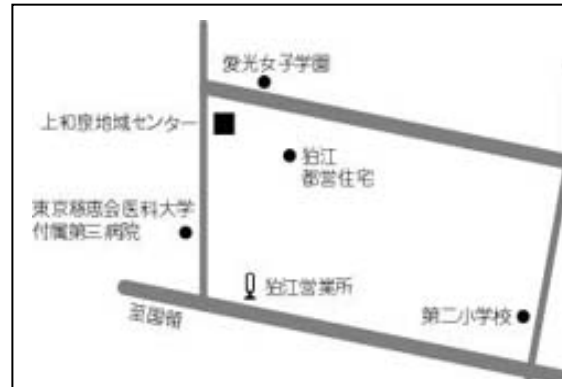
（午後）13:00～17:00

（夜間）18:00～21:30

- ・交通アクセス：こまバス北回り「上和泉地域センター」下車すぐ。

小田急バス【狛01】 「慈恵医大第三病院前」もしくは「狛江営業所（複数路線）」下車徒歩5分。

- ・休館日：毎月第2・4火曜日、年末年始（12/28～1/4）



【施設詳細】

- ・音楽室（カラオケセットの貸出有り）：防音ではあるが、音量は控えめに。
- ・集会室（ピアノ有り）：大音量は不可。

【利用資格】

- （1）構成員が3名以上で、その過半数が狛江市在住・在勤・在学の方で構成されていること。活動拠点が市内であること。
- （2）営利を目的とせず、自主的なコミュニティ活動を行っていること。
- （3）代表者は20歳以上の成人で、狛江市在住・在勤であること。
- （4）団体は会員主体で構成されており、代表者と指導者が別であること。また、活動が会費制で、財源が公平に負担されていること。
- （5）市民に開放された団体で、他の団体と協調できること。
- （6）小・中・高校生の団体については代表者が保護者であり、また利用時は必ず保護者が同伴すること。
- （7）運営協議会の行事（利用者懇談会、防災訓練、大そうじなど）に参加できること。
※運営協議会委員に選出されることもあります。

【利用方法】

1. 団体登録手続き

初めて利用する場合は、事前に団体登録が必要です。団体登録申請書と会員名簿（用紙は事務局窓口を用意されています）に記入のうえ提出後、新規登録申請は、利用資格等問題がなければ協議のうえ1週間以内に正式登録の返信がされます。

※団体登録は西暦偶数年ごとに更新されるので、その都度更新手続き（再登録）をする必要があります。

※登録内容に変更（団体名の変更・代表者の交代・団体の解散など）が生じた場合は、速やかに事務局まで届出る必要があります。

2. 申し込み方法

1. 仮申込書提出

2か月前の1日～15日までに窓口へ仮申込書を提出します。

※利用制限があります。

一般室は 1団体 週4回/区分 体育館は 週1回/区分

※複数の利用区分にまたがる予約の場合は、総区分数が適用されます。

※1階和室は午前・午後の利用を60歳以上の方に制限しています（夜間は全開放）

（例：講座室を午前のみ予約⇒その週の予約残回数「3」）

（例：講座室を午前・午後で予約⇒その週の予約残回数「2」）

※使用希望日の1週間前からの予約については、コマ数は無制限となっています。

2. 重複団体掲示

2ヶ月前の21日以降、重複している団体名が窓口に掲示されます。

※必ず来館し予約状況を確認する必要があります。電話による問合せには応じていません。

3. 重複の調整

利用月の前月の1日午前9時に、重複している団体のみで調整。ただし、1日が日祝日の時はその翌平日になります。

※欠席の場合は重複している日程の予約は無効。

【使用料支払い】

利用日の前日までに、利用する地域センターに設置してある券売機で使用券を購入する必要があります。

【キャンセル料】

- 使用の一週間前までのキャンセルは無料です。それ以降は、キャンセルをした箇所の料金（使用券）を全額納入する必要があります。

・キャンセル料は、次回利用時まで、券で納入することとなっています。納入するまでは施設の利用ができません。

※1か月に5回以上キャンセルがあった場合、今後の利用ができなくなります。

◆野川地域センター

【施設概要】

- ・住所：西野川1-6-9
- ・電話番号：03-3480-2211
- ・開館時間：9：00～21：30

※各室の使用区分

（午前）9：00～12：00

（午後）13：00～17：00

（夜間）18：00～21：30

- ・交通アクセス：こまバス北回り 「野川地域センター東」下車徒歩2分。
小田急バス【成04】【成05】「御台橋」もしくは「覚東」下車徒歩5分。
- ・休館日：毎月第2・4火曜日、年末年始（12/28～1/4）



【施設詳細】

- ・音楽室（ピアノ、カラオケセットの貸出有り）：大音量不可。

【利用資格】

- （1）地域住民等で組織された団体で、活動拠点が市内でかつ自発的なコミュニティ活動を行い、センターに団体登録されていること。
- （2）構成員が3名以上で、その過半数が狛江市在住・在勤・在学の方で構成されていること。
- （3）代表者が20歳以上の成人で、狛江市在住・在勤であること。ただし、小、中学生及び高校生の場合は、成人の保護者1名以上の同伴を必要とする。

【利用方法】

1. 団体登録手続き

初めて利用する場合は、事前に団体登録が必要です。団体登録申請書と会員名簿（用紙は事務局窓口に用意されています）に記入のうえ提出する必要があります。新規登録申請は、協議のうえ1週間以内に正式登録の返信があります。

※団体登録は西暦奇数年ごとに更新されるので、その都度更新手続き（再登録）をする必要があります。（青少年育成団体は、毎年更新が必要）

※登録内容に変更（団体名の変更・代表者の交代・団体の解散など）が生じた場合は、速やかにその旨を届け出る必要があります。

2. 申し込み方法

1. 仮申込書提出

2か月前の1日～15日までに窓口へ仮申込書を提出します。

※利用制限があります。

1団体 週2日間 月延べ6日間以内

(1日2区分にまたがる予約であっても同一日であれば「1日」として扱われます。ただし、原則1団体1日1室の利用となります)

(例：小会議室を午前・午後・夜間で予約⇒その週の予約残回数「1」)

2. 重複団体掲示

2か月前の20日以降、重複している団体名が窓口に掲示されます。

※必ず来館し予約状況を確認する必要があります。電話による問合せには応じていません。

3. 重複の調整

利用月の前月の1日午前9時に、重複している団体のみで調整。ただし、1日が土日祝日の時はその翌平日になります。

※欠席の場合は重複している日程の予約は無効。

【使用料支払い】

利用日の前日までに、利用する地域センターに設置してある券売機で使用券を購入する必要があります。

【キャンセル料】

- ・使用の一週間前までのキャンセルは無料です。それ以降は、キャンセルをした箇所の料金(使用券)全額を納入する必要があります。
- ・予約のキャンセルはキャンセル届を窓口に出すこととなります(FAXでも可)。電話では受け付けていません。
- ・キャンセル料は、次回利用時まで、券で納入する必要があります。納入するまでは施設の利用ができません。

◆岩戸地域センター

【施設概要】

- ・住所：岩戸南 2 - 2 - 5
- ・電話番号：Tel 03-3488-7040
- ・開館時間：9：00～21：30

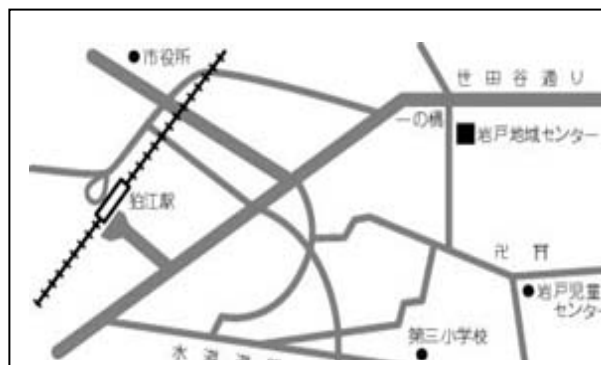
※各室の使用区分

（午前）9：00～12：00

（午後）13：00～17：00

（夜間）18：00～21：30

- ・交通アクセス：こまバス南回り 「岩戸地域センター」下車すぐ。
小田急バス【渋 26】【多摩 08】系統「一の橋」下車2分。狛江駅より徒歩15分。
- ・休館日：毎月第2・4火曜日、年末年始（12/28～1/4）



【施設詳細】

- ・会議室：ピアノ、カラオケセットの貸出有り。大人数の器楽は不可。

【利用資格】

- (1) 地域住民等で組織された団体で、自発的なコミュニティ活動を行っており、センターに団体登録をした者であること。
- (2) 利用団体の代表者は市内在住者であり、構成員は3名以上で8割以上が市内に在住、在勤または在学者であること。ただし、小、中学生及び高校生の場合は、成人の保護者1名以上の同伴を必要とする。

【利用方法】

1. 団体登録方法

初めて利用する場合は、事前に団体登録が必要です。団体登録申請書と会員名簿（用紙は事務局窓口に用意してあります）に記入し、提出する必要があります。

※団体登録は西暦奇数年ごとに更新されるので、その都度更新手続き（再登録）をする必要があります。

※登録内容に変更（団体名の変更・代表者の交代・団体の解散など）が生じた場合は、速やかにその旨を届け出る必要があります。

※登録後1年間にわたって全く利用されなかった場合は、その旨を届け出る必要があります。

2. 申し込み方法

1. 仮申込書提出

2か月前の1日～20日までに窓口へ仮申込書を提出します。

※利用制限があります。

1団体 週1回1区分 月延べ4回まで

(例：会議室を1回予約⇒1回分の予約。月の予約残回数「3」)

(例：会議室を午前・午後で予約⇒原則不可)

2. 重複団体掲示

2か月前の26日以降、重複している団体名が窓口に掲示されます。

※必ず来館し予約状況を確認する必要があります。電話による問合せには応じていません。

3. 重複の調整

利用月の前月の1日午前9時に、重複している団体のみで調整。ただし、1日が土日祝日の時はその翌平日になります。

※欠席の場合は重複している日程の予約は無効。

【使用料支払い】

利用日の前日までに、利用する地域センターに設置してある券売機で使用券を購入し、支払をする必要があります。

【キャンセル料】

- ・使用の一週間前までのキャンセルは無料です。それ以降は、キャンセルをした箇所の料金（使用券）全額を納入する必要があります。
- ・キャンセル料は、次回利用時まで、券で納入する必要があります。納入するまでは施設の利用ができません。

2. 申し込み方法

1. 仮申込書提出

2か月前の1日～20日までに窓口へ仮申込書を提出します。

※利用制限があります。

1団体週1回 月延べ4回まで。(月5週ある場合は月延べ5回まで)

※1回あたりにおける利用区分・部屋数の制限はありません。

(例：講座室を午前のみ予約⇒1回分の予約。月の予約残回数「3」)

(例：講座室とホールを全区分予約⇒1回分の予約。月の予約残回数「3」)

2. 重複団体掲示

23日以降、重複している団体名が窓口で掲示されます。

キャンセル料は、次回利用時まで、券で納入してください。納入するまでは施設の利用ができません。

※必ず来館し予約状況を確認してください。電話による問合せには応じていません。

3. 重複の調整

利用月の前月の1日午前9時に、重複している団体のみで調整。ただし、1日が土日祝日の時はその翌平日になります。

※欠席の場合は重複している日程の予約は無効。

【使用料支払い】

利用日の前日までに、利用する地域センターに設置してある券売機で使用券を購入する必要があります。

【キャンセル料】

使用の一週間前までのキャンセルは無料です。それ以降は、キャンセルをした箇所の料金(使用券)全額を納入する必要があります。

※南部地域センターでは、葬儀を行うことがあります。

地域センター利用料金表

(単位：円)

	室名	面積㎡ (小数点以下四捨五入)	料金	利用状況等	
上和泉地域センター	1階和室	全部使用	101	600 (300)	
		1 / 2 使用	56	300 (150)	
	2階和室	全部使用	101	600 (300)	
		1 / 2 使用	56	300 (150)	
		集会室	71	400 (200)	ピアノ有
		講座室	71	400 (200)	
	料理実習室	料理実習使用	51	600 (300)	
		料理実習以外使用		300 (150)	
		創作室	51	300 (150)	
		音楽室	27	200 (100)	カラオケセットの貸出有
	体育館 ※注①	548	1000 (500)		
野川地域センター	ホール		115	600 (300)	
	和室		57	300 (150)	
	大会議室		82	500 (250)	
	小会議室		38	200 (100)	
	音楽室		40	300 (150)	ピアノ、カラオケセットの貸出有
	料理実習室	料理実習使用	42	600 (300)	
		料理実習以外使用		300 (150)	
	創作室	創作室のみ使用	57	300 (150)	
陶芸窯を同時利用 ※注②		200 (100)			
岩戸地域センター	和室A		41	300 (150)	
	和室B		34	200 (100)	
	料理実習室	料理実習使用	50	600 (300)	
		料理実習以外使用		300 (150)	
	会議室	全部利用	102	600 (300)	・ピアノ、カラオケセットの貸出有 ・大人数の器楽は使用不可
1 / 2 利用		51	300 (150)		
南部地域センター	多目的ホール		115	600 (300)	・ピアノ有
	和室 (いちょう・舞台付)		36	200 (100)	
	和室 (つつじ)		36	200 (100)	
	講座室		48	300 (150)	
	会議室		30	200 (100)	
	料理実習室	料理実習使用	40	600 (300)	
		料理実習以外使用		300 (150)	

※各室の使用料は、1区分ごとの使用料である。

※主に高校生以下の方で構成される団体が使用する場合は、()内の料金となる。

※料金は利用日の前日までに地域センターに設置してある券売機で購入すること。

※注① 社会教育関係団体登録をしている団体は、体育館の使用料が標記の半額となる。

※注② 陶芸窯の利用は別途使用料が発生する(素焼き1回600円・本焼き1回800円)。

※南部地域センターのカラオケセットの貸出については、応相談。

地域センター貸出備品一覧

	品名	金額（円）
上 和 泉	ラジカセ	0
	CDラジカセ	0
	ビデオデッキとモニターセット	0
	スクリーン	0
	マイク	0
	マイクスタンド	0
	ポータブルアンプ	0
	カセットデッキ（音楽室）	200
	通信カラオケセット	1,000
	アンプ	0
野 川	通信カラオケ	1,000
	レーザーカラオケ（LD・テープ）	0
	マイク・ワイヤレスマイク	0
	MDステレオ	0
	CD・MDカセット	0
	ビデオ・DVD再生機	0
	ポータブルアンプ	0
	ホールアンプセット	0
	ピアノ（アップライト）	0
岩 戸	DVDビデオカラオケ	500
	簡易アンプ	200
	ステレオセット（カラオケ）	200
南 部	レーザーカラオケ	1,000
	ラジオカセット	0
	MDステレオ	0
	ビデオ・DVD再生機	0
	ポータブルアンプ	0
	ステレオセット（和室）	0

※上記の料金は1区分あたりの使用料である。

3. 地区センター情報

利用者が施錠、掃除などすべてを行う利用者自主管理のセンターです。

●地区センター共通項目

【利用資格】

- (1) 地域住民によるコミュニティ活動を行う目的として活動する団体であること。
- (2) 利用者の過半数が市内に在住・在勤・在学していること。
- (3) 利用者が小・中・高生だけの場合は、保護者又は先生を同伴させること。

※事前に申請が必要です。市役所2階地域活性課に以下の書類を提出する必要があります。

- ①地区センター利用団体申請書
- ②会則（ある団体）
- ③名簿

【利用方法】

1. 利用申し込み ※電話での問い合わせはできません。

- (1) 利用申し込みは、使用したい日の1か月前から受け付けています。
- (2) 競合の場合は抽選となります。
- (3) 利用制限があります。

原則として 1団体 週1回・1区分

※1日に申し込めるのは、1回分の予約のみ（複数の予約を一度にすることはできません）

ただし、利用日の10日前からは空室状況により追加予約を先着で受付。

※追加予約をする場合は、週あたり合計3回（3区分）が限度となります。

※また、同じ部屋の連続利用は2区分までとなります。

【キャンセル料】

- ・使用の一週間前までのキャンセルは無料です。それ以降は、キャンセルをした箇所の料金（使用券）全額を次回利用時までには納入する必要があります。
- ・キャンセル料は、次回利用時までには、券で納入する必要があります。
- ・納入するまでは施設の利用ができません。

【納入方法】

施設使用当日、施設内にある券売機で使用する部屋の使用券を購入し、チェック票に添付し、使用后、鍵と一緒に鍵の受け渡し場所に提出します。

◆根川地区センター

【施設概要】

- ・住所：中和泉 4-16-3
- ・開館時間：9：00～21：30

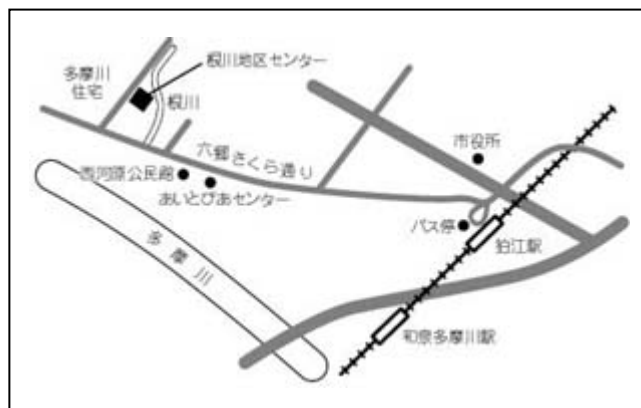
※各室の使用区分

（午前）9：00～12：00

（午後）13：00～17：00

（夜間）18：00～21：30

- ・交通アクセス：こまバス北回り「和泉小学校西」下車徒歩5分。
小田急バス【猫01】「水神前」下車徒歩2分。
- ・休館日：毎月第2・4火曜日、年末年始（12/28～1/4）



【申し込み・鍵受渡し方法】

(1) 申し込み及び鍵受渡し場所は、ひかり商店街内〔三久商店〕根江市中和泉4-25-11となります。

(2) 申し込み（受付）時間は7：30～19：00となります。

ただし、都合により8：30～9：30の間は受け付けていません。

※電話での受け付け、空き状況等の問い合わせはできません。

※日曜日・祝日・毎月第4土曜日は休みです。利用者は前日の17時までに鍵を受領する必要があります。なお年末・年始及びお盆休み・臨時休業については確認が必要です。

※鍵を借りる場合には、必ず使用申請書を持参する必要があります。使用申請書が無いと鍵の受領はできません。

【注意】

- ・根川地区センターでは葬儀を行うことがあります。
- ・身体障がい者用の駐車場はありますが、一般の利用者は車での来館はできません。

◆ 駄倉地区センター

【施設概要】

- ・住所：東和泉 1 - 3 - 17
- ・開館時間：9 : 00 ~ 21 : 30

※各室の使用区分

- (午前) 9 : 00 ~ 12 : 00
- (午後) 13 : 00 ~ 17 : 00
- (夜間) 18 : 00 ~ 21 : 30

- ・交通アクセス：こまバス南回り 「東和泉一丁目」下車 徒歩2分。
 狛江駅より徒歩7分。
- ・休館日：毎月第2・4火曜日、年末年始(12/28~1/4)



【申込方法】

- (1) 申し込み場所は、〔大和屋酒店〕 狛江市東和泉 1-19-3 となります。
 - (2) 申し込み(受付)時間は10:00~21:00となります。
- ※電話での受け付け、空き状況等の問い合わせはできません。
- ※日曜日・祝日及び電話での受付、空き状況等の問い合わせはできません。なお年末・年始及びお盆休み・臨時休業については確認が必要です。

【鍵受渡し方法】

- (1) 鍵の受け渡し場所は、狛江銀座商店会内 狛江三叉路先 〔菓匠志むら〕(菓子店) 狛江市東和泉 2-2-2 となります。
 - (2) 鍵の受け渡し時間は、8:30~20:00 となります。
- ※毎週火曜日・祝日は休みです。利用者は前日の20時までに鍵を受領する必要があります。年末・年始及びお盆休み・臨時休業については確認と注意が必要です。
- ※鍵を借りる場合には、必ず使用申請書を持参する必要があります。使用申請書が無いと鍵の受領はできません。

【注意】

- ・駐車場がないので、車での来館はできません。

◆和泉多摩川地区センター

【施設概要】

- ・住所：猪方4-1-1
- ・開館時間：9：00～21：30

※各室の使用区分

（午前）9：00～12：00

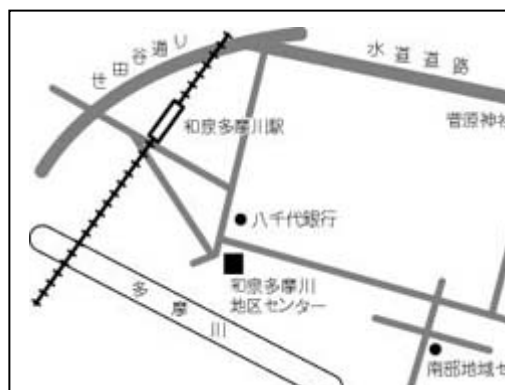
（午後）13：00～17：00

（夜間）18：00～21：30

- ・交通アクセス：こまバス南回り 「和泉多摩川商店街入口」下車徒歩3分。

和泉多摩川駅南口より徒歩5分。

- ・休館日：毎月第2・4火曜日、年末年始（12/28～1/4）



【申し込み・鍵受渡し方法】

- (1) 申し込み・鍵の受け渡し場所は、猪方駒井商店会内〔五味食料品店〕 狛江市猪方3-29-6となります。

- (2) 申し込み時間は9：00～19：00となります。

※電話での受け付け、空き状況等の問い合わせはできません。

※午前9時から予約している利用者は、前日の19時までに鍵を受領する必要があります。

年末・年始及びお盆休み・臨時休業については確認が必要です。

※鍵を借りる場合には、必ず使用申請書を持参する必要があります。使用申請書が無いと鍵の受領はできません。

【注意】

- ・和泉多摩川地区センターでは葬儀を行うことがあります。
- ・駐車場がないので、車での来館はできません。

◆谷戸橋地区センター（かわせみ館）

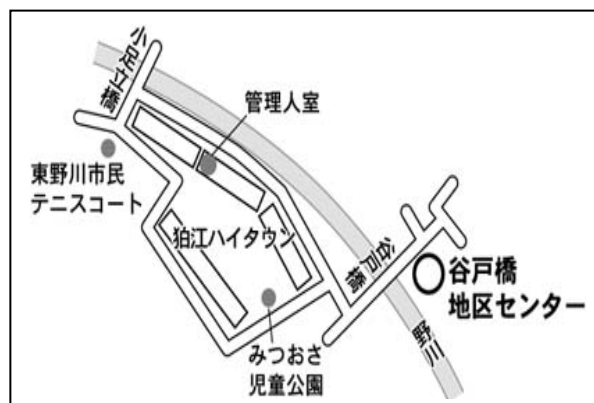
【施設概要】

- ・住所：東野川 4-30-1
- ・開館時間：9：00～21：30

※各室の使用区分

- （午前）9：00～12：00
- （午後）13：00～17：00
- （夜間）18：00～21：30

- ・交通アクセス：小田急バス 【喜 01】「**狛江ハイタウン**折り返所」下車すぐ。
喜多見駅より徒歩 20 分。
- ・休館日：毎月第 2・4 火曜日、年末年始（12/28～1/4）



【申し込み・鍵受渡し方法】

(1) 申し込み場所は、狛江ハイタウン管理室（2号棟 103号室）狛江市東野川 3-17-2 となります。

(2) 申し込み時間は 9：00～18：00 となります。

※電話での受付、空き状況等の等の問い合わせはできません。

※鍵を借りる場合には、必ず使用申請書を持参する必要があります。使用申請書が無いと鍵の受領はできません。

※18時以降の鍵の返却は、管理人室裏口の返却ポストに入れることになっています。

【注意】

- ・谷戸橋地区センターでは葬儀を行うことがあります。
- ・車での来館は出来るだけしないこと。機材運搬などで駐車場を利用する時は事前に申込み受付・鍵渡し場所に申し出る必要があります。

地区センター利用料金表

(単位：円)

	室名	面積 ^{m²} (小数点以下四捨五入)	料金	備考
根川	会議室 A	25	100 (50)	
	会議室 B	22	100 (50)	
	和室	66	200 (100)	
	多目的ホール	134	400 (200)	
駄倉	ホール	42	200 (100)	
	和室 (舞台付)	58	200 (100)	カラオケ設備有
和泉多摩川	ホール	29	100 (50)	
	和室	37	100 (50)	カラオケ設備有
谷戸橋	和室	45	200 (100)	
	多目的室	74	200 (100)	グランドピアノ有 使用料 1 回300円
	会議室 1	45	200 (100)	アップライトピアノ有 使用料 1 回100円
	会議室 2	45	200 (100)	

※各室の使用料は、1区分ごとの使用料である。

※主に高校生以下の方で構成される団体が使用する場合は () 内の料金となる (事前に地域活性課への届出が必要)。

4. 学校施設情報

◆第一小学校（音楽室）

住所：和泉本町1-37-1

◆和泉小学校（多目的プレールーム）

住所：中和泉3-33-1

◆緑野小学校（第二音楽室）

住所：和泉本町4-3-1

●学校施設共通項目

- ・問合せ先：社会教育課（市役所3階） 03-3430-1111
- ・貸出時間：9：00～21：00（授業日は夜間のみ貸出しています）

※各施設の使用区分

（午前）9：00～12：00

（午後）13：00～17：00

（夜間）18：00～21：00

- ・貸出をしていない日：学校の授業日、学校が使用する日、年末年始（12/29～1/3）

【利用資格】

○社会教育関係団体

社会教育関係団体登録申請をする必要があります。→P10、11 参照

○市内団体（市民の学習、文化芸術、体育、福祉等の地域活動を目的とする団体）

5人以上のグループで、構成メンバーの2分の1以上が市内在住（住民登録者）・在勤であると認められた団体。団体の責任者は成人で、市内在住・在勤者に限ります。

※学校のサークル活動や営利目的等に対しては貸し出しはされません。

【利用方法】

1. 抽選申込

- ・毎月8日～14日に、施設予約システムのロビー端末機、インターネット、携帯電話より、翌月の抽選の申し込みをします。毎月15日に結果が出ます。

2. 抽選予約分の使用料の支払い

- ・毎月16日～23日（土日祝日の場合は直前の平日の17時まで）に社会教育課前に設置されている券売機で使用料分の券を購入し、社会教育課に提出すると、使用許可書が発行されます。そのままにすると、自動的に取消となります。

3. 随時予約（抽選後の予約）

- ・予約システムでの申込：抽選後16日～使用日の10日前まで随時申込可能です。
- ・社会教育課窓口での申込：抽選後16日～使用日の4日前まで随時申込可能です。

※抽選後に予約したものは、使用日の4日前（支払は平日8：30～17時）までに支払いをしないと自動的に取消となります。

【キャンセルの手続き】

- ・入金及び自動取消されるまでは、①インターネット、②携帯電話、③ロビー端末機より予約の取消ができます。
- ・使用日の4日前（土日祝日の場合は直前の平日）の17時までに社会教育課窓口へ申請があったものは全額還付（代表者印と使用許可書が必ず必要）されます。

（音楽利用が可能な）学校施設利用料金表

（単位：円）

施設名		定員数 (人)	使用料
第一小学校	音楽室 ※注	40	600 (300)
和泉小学校	多目的プレールーム	80	700 (350)
緑野小学校	第二音楽室	40	400 (200)

※各室の使用料は、1区分ごとの使用料である。

※高校生以下の者で構成される団体が使用する場合は（ ）内の金額となる。

※注 第一小学校の音楽室のピアノは使用不可。

5. 市民ホール（エコルマホール）

【施設概要】

- ・住所：元和泉 1 - 2 - 1
- ・電話番号：03-3430-4106
- ・受付時間：9：00～19：00
- ・施設利用時間：9：00～22：00

※各室の使用区分

（午前）9：00～12：00

（午後）13：00～17：00

（夜間）18：00～22：00

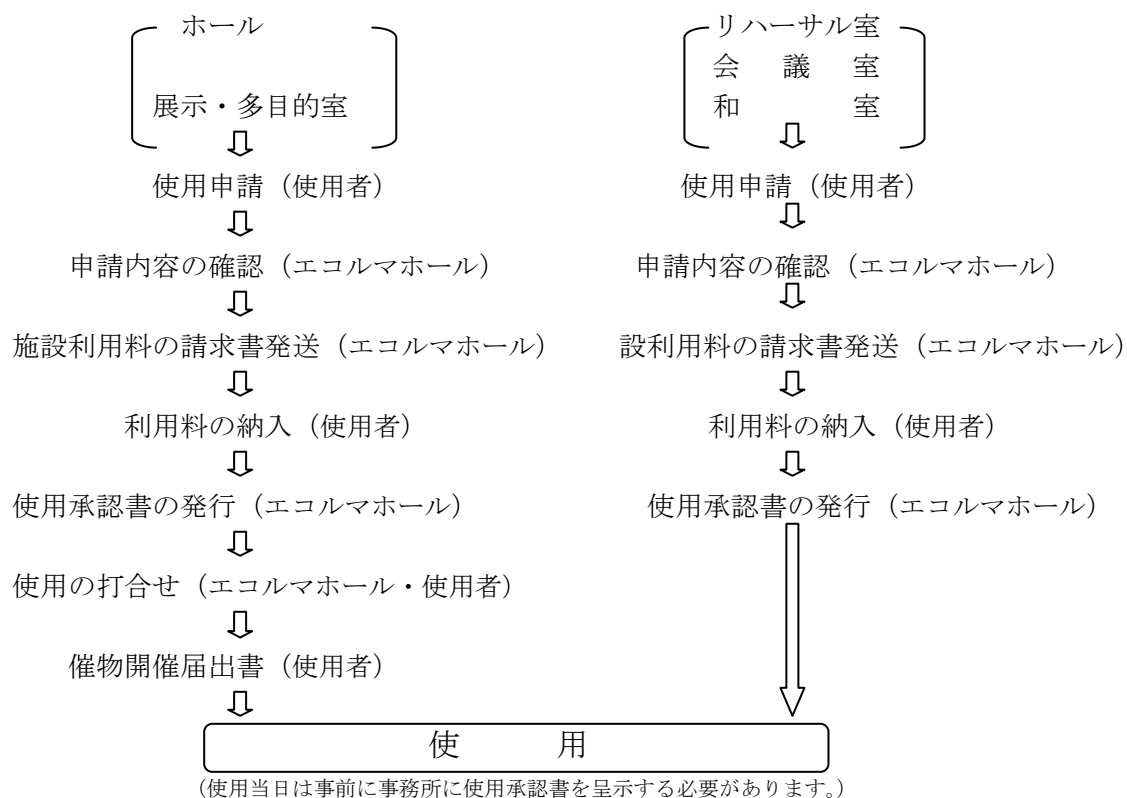
※全日の貸出も行われています。

- ・交通アクセス：小田急線狛江駅北口徒歩 1 分
- ・休館日：
毎週火曜日（12 月、3 月は第 2、第 4 火曜日、その日が休日に当たるときはその翌日）、
年末年始（12/28～1/4）

・使用申し込み

使用申請者 施設名	狛江市内に住所を有する方（法人その他の団体にあつては、 その事業所、団体の所在地）及び市内の事業所に勤務する方	左欄以外の方
ホール 展示・多目的室	使用日の 1 年前の属する月の初日から使用日の前日まで	使用日の 1 年前の属する月の 15 日から使用日の前日まで
リハーサル室 会議室 和室	使用日の 2 か月前の属する月の初日から使用日の前日まで	使用日の 2 か月前の属する月の 15 日から使用日の前日まで
ホール、展示・多目的室に付随して使用する場合は、それぞれの主たる施設の使用受付期間		

【使用手順】



【施設詳細】

・ホール（グランドピアノ、舞台有）

各種舞台設備と728席（車椅子席3席含む。）を備えた多目的に使用できるホールであることから、コンサートや演劇等の様々な舞台芸術公演や発表会等に使用されています。

・展示多目的室（音響設備有）

主に展示会や規模の大きな会議等に使用される設備ですが、カラオケ等に使用されることもあります。音響設備が備わっており、大音量でなければ活動可能です。

・リハーサル室（アップライトピアノ有）

全面鏡やピアノ（有料）があり、各種公演に係るリハーサルやダンス等、様々な用途に利用され、小さな音量であれば活動可能です。ただし、大きな音量を要する事業等には使用できません。

・会議室

原則として、音出しは認められていません。

・和室

原則として、音出しは認められていませんが、一定の範囲・条件のもと、邦楽等による利用が認められています。

【市民ホール利用料金表】

施設名称 [面積]		午前 9:00-12:00	午後 13:00-17:00	夜間 18:00-22:00	全日 9:00-22:00	備考・制約	
ホ ー ル	舞 台[342 m ²] 客 席[648 m ²] ホワイエ[414 m ²]	平日	27,200	47,700	61,400	136,300	※客席 728 席 ※舞台間口 15m 高さ 6m 奥行き 12.8m
	土曜日・休日	32,600	57,200	73,600	163,400		
展 示・多目的室 [266 m ²]		平日	4,100	7,200	9,300	20,600	大音量は不可
		土曜日・休日	4,900	8,600	11,100	24,600	
リハーサル室 [85 m ²]		800	1,400	1,800	4,000	大音量は不可, 全面鏡有	
楽 屋(1) [15 m ²]		100	200	300	600		
楽 屋(2) [14 m ²]		100	200	300	600		
楽 屋(3) [15 m ²]		100	200	300	600		
楽 屋(4) [35 m ²]		300	500	700	1,500		
会 議 室 [34 m ²]		300	500	700	1,500		
和 室 [34 m ²]		300	500	700	1,500		

※料金については、入場料等を徴収する場合、テレビ・ラジオの公開放映（録画）の場合、物販販売等営業を目的する場合、使用時間を超過した場合には、使用料が割増されます。

※公演日以外で、練習等で、ホールの舞台面のみを使用する場合の使用料は、基本使用料の半額となります。

付属設備等利用料金表

(単位:円)

	設備・器具名	単位	料金			備考
			ホール	リハーサル室	展示・多目的室	
舞台設備	ピアノ(スタインウェイD274)	1台	10,000			調律料を除く
	ピアノ(ヤマハCF-III)	1台	5,000			〃
	ピアノ・アップライト(ヤマハ)	1台		1,000		〃
	演台(花台・脇台)	1式	1,000			
	司会者台	1台	500		500	
	プログラムスタンド	1台	100		100	
	式次第兼用黒板	1台	100		100	
	国旗・市旗	1枚	100			
	机	1脚	100	100	100	
	椅子(折りたたみ)	1脚	100	100	100	
	指揮者台	1台	300			
	譜面台	1台	100			
	コントラバス用椅子	1脚	200			指揮者用兼ねる
	演奏者用椅子	1脚	150			
	金屏風	1双	1,000			
	鳥の子屏風	1双	1,000			
	平台(サイズ5種類)	1台	200			
	箱足・高足・中足・木台	1台	50			
	所作台	1式	5,000			
	仮設花道	1式	1,000			
	松羽目	1式	1,500			
	鳥屋囲い	1式	1,000			
	緋毛せん(サイズ2種類)	1枚	200			
	長布団(サイズ2種類)	1枚	200			
	上敷き(サイズ3種類)	1枚	200			
	人形立て	1台	50			
	姿見	1台	200			
	地絋り(グレー)	1枚	1,000			
	バレエ用シート	1枚	1,000			
	高座用座布団	1枚	200			
	賞状盆	1台	500		500	
	ホワイトボード	1台	100	100	100	
	大太鼓	1式	1,000			
	ロスコ1600	1台	1,500			オイルを除く

付属設備等利用料金表

音響設備	音響反射板	1式	7,000			
	残響付加装置(リバーブ)	1台	1,000			
	ステージスピーカー	1台	1,000			
	FBスピーカー	1台	500			跳ね返りSP
	◆マイクロフォン					
	ダイナミック	1本	1,000			
	コンデンサー	1本	1,000			
	ワイヤレス	1本	1,000			
	三点吊りマイク装置	1式	1,500			マイクロフォン別
	マイクロフonsスタンド	1本	100		100	
	カセットテープレコーダー	1台	1,000			
	デジタルオーディオテープレコーダー	1台	1,000			DAT
	オープンテープレコーダー	1台	1,500			
	CDプレイヤー	1台	1,000			
	音響・拡声装置	1式	5,000		2,500	ホール:調整卓・マイク1本、プロセニアム 展示・多目的室:アンプ・スピーカー、マイク3本、 CDプレイヤー、テープレコーダー
	カラオケ(各種ソフトを除く)	1式			5,000	

付属設備等利用料金表

照明設備	Aセット照明	1式	5,700			
	Bセット照明	1式	6,500			
	Cセット照明	1式	12,800			
		※セット内容詳細は次ページ参照	1式	26,800		
	ボーダーライト200w	1列	2,000			
	フットライト(ストリップ)60w	1列	600			
	アッパーホリゾンライト300w	1列	2,000			
	ローアホリゾンライト300w	1列	2,000			
	◆スポットライト					
	凸レンズ1kw	1台	300			
	フレネル1kw	1台	300			
	凸レンズ500w	1台	200			
	フレネル500w	1台	200			
	エリプソイダルスポットライト1kw	1台	300			
	パーライト1kw	1台	300			
	エフェクトスポットライト1kw	1台	300			
	サスペンションスポットライト1kw	1台	300			
	フロントサイドスポットライト1kw	1台	300			
	プロセニウムスポットライト1kw	1台	300			
	トーメンタルスポットライト1kw	1台	300			
	フットスポットライト500w	1台	200			
	エフェクトマシン	1台	1,000		先玉・種板付き	
	センターダブルマシン	1台	1,000			
	リップルマシン	1台	1,000			
	波マシン1kw	1台	300			
	ミラーボール300φ	1台	1,000			
	ストロボスコープ250w	1台	1,000			
	オーロラマシン500w	1台	1,000			
	シーリングスポットライト1.5kw	1台	400			
	センターピンスポットライト2kw	1台	2,000		クセノン	
ITOライト650w	1台	200				
その他	OHP	1台	1,000	1,000		
	◆映写機					
	スライド	1式	1,000			
	16mm	1式	5,000		スクリーン込み	
	35mm	1式	10,000		"	
	スクリーン	1式	2,000	1,000		
	展示用パネル(サイズ3種類)	1枚		300	スタンド付き	
	展示用パネル用ライト	1式		2,000		
持込器具使用電源	1kw	200		1kw未満の端数は切り上げ		

付属設備等利用料金表

(単位:円)

	設備・器具名	単位	料金			備考
			ホール	リハーサル室	展示・多目的室	
その他	OHP	1台	1,000		1,000	
	映写機					
	スライド	1式	1,000			
	16mm	1式	5,000			スクリーン込み
	35mm	1式	10,000			"
	スクリーン	1式	2,000		1,000	
	展示用パネル(サイズ3種類)	1枚			300	スタンド付き
	展示用パネル用ライト	1式			2,000	
	持込器具使用電源	1kw		200		1kw未満の端数は切り上げ

※Aセット(5,700円) 使用例:講演会など		
調光操作卓 1式		
第1ボーダーライト(8回路)	200w×72灯	1列
第2ボーダーライト(8回路)	200w×72灯	1列
フロントサイドスポットライト	1.0kw ハロゲン8インチ	6台
シーリングスポットライト	1.5kw ハロゲン8インチ	14台
Bセット(6,500円) 使用例:ピアノ、オーケストラなどの反響板を使用する音楽会など		
調光操作卓 1式		
天井反射板ライト	300w ハロゲンダウンライト	38台
フロントサイドスポットライト	1.0kw ハロゲン8インチ	12台
シーリングスポットライト	1.5kw ハロゲン8インチ	14台
プロセニウムスポットライト	1.0kw ハロゲン8インチ	6台
Cセット(12,800円) 使用例:舞踊、バレエ、邦楽など		
調光操作卓 1式		
第1ボーダーライト(8回路)	200w×72灯	1列
第2ボーダーライト(8回路)	200w×72灯	1列
サスペンションスポットライト	1.0kw ハロゲン8インチ	28台
アッパーホリゾンライト	300w ハロゲンフラット	1列
フロントサイドスポットライト	1.0kw ハロゲン8インチ	12台
シーリングスポットライト	1.5kw ハロゲン8インチ	14台
ローホリゾンライト	300w×8灯	1列
Dセット(26,800円) 使用例:Cセットより、規模の大きな公演など		
調光操作卓 1式		
第1ボーダーライト(8回路)	200w×72灯	1列
第2ボーダーライト(8回路)	200w×72灯	1列
アッパーホリゾンライト	300w ハロゲンフラット	1列
サスペンションスポットライト	1.0kw ハロゲン8インチ	56台
フロントサイドスポットライト	1.0kw ハロゲン8インチ	24台
シーリングスポットライト	1.5kw ハロゲン8インチ	20台
ローホリゾンライト	300w×8灯	1列
プロセニウムスポットライト	1.0kw ハロゲン8インチ	12台
トーマンタルスポットライト	1.0kw ハロゲン8インチ	8台
センターピンスポットライト	2.0kw クセノン	2台
フットライト	60w 12灯	8台

狛江市内公共施設（音楽利用のできる施設）一覧

項目	公民館		地域センター				地区センター				学校施設			市民ホール
	西河原	中央	上和泉	野川	岩戸	南部	根川	駄倉	和泉多摩川	谷戸橋	第一小学校 (音楽室)	和泉小学校 (多目的 プレールーム)	緑野小学校 (第二音楽 室)	
開館時間	9:00~21:30		9:00~21:30				9:00~21:30				9:00~21:00 (授業日は夜間のみ貸出)			9:00~22:00 ※全日使用可
	【午前】 9:00~12:00		【午前】 9:00~12:00				【午前】 9:00~12:00				【午前】 (休日及び休業日のみ貸出) 9:00~12:00			【午前】 9:00~12:00
	【午後】 13:00~17:00		【午後】 13:00~17:00				【午後】 13:00~17:00				【午後】 (休日及び休業日のみ貸出) 13:00~17:00			【午後】 13:00~17:00
	【夜間】 18:00~21:30		【夜間】 18:00~21:30				【夜間】 18:00~21:30				【夜間】 18:00~21:00			【夜間】 18:00~22:00
休館日 (貸出ししない日)	<ul style="list-style-type: none"> 毎月第1・3火曜及び祝日 年末年始 (12/28~1/4) 		<ul style="list-style-type: none"> 毎月第2・4火曜日 年末年始 (12/28~1/4) 				<ul style="list-style-type: none"> 毎月第2・4火曜日 年末年始 (12/28~1/4) 				<ul style="list-style-type: none"> 学校の授業日、学校が使用する日 年末年始 (12/29~1/3) 			<ul style="list-style-type: none"> 毎週火曜日 (12月、3月は、第2、第4火曜、その日が休日の時はその翌日) 年末年始 (12/28~1/4)
受付窓口	西河原公民館又は中央公民館		各地域センター受付窓口				地域活性課 (市役所2階)				社会教育課 (市役所3階)			エコルマホール5階
申請書類	公民館利用団体登録申請書 (市HPよりダウンロード可)		<ul style="list-style-type: none"> 団体登録申請書 (各地域センター窓口で配布) 会員名簿 				<ul style="list-style-type: none"> 地区センター利用団体申請書 (地域活性課窓口で配布のほか、市HPよりダウンロード可) 会員名簿 (任意様式、住所確認のため) 会則 (ある団体は提出) 				<ul style="list-style-type: none"> 市民の学習、文化芸術、体育、福祉等の地域活動を目的とする団体 (市内団体のみ) は、狛江市社会教育関係団体・施設利用団体登録申請書 (兼施設使用料減免申請書) 社会教育関係団体登録の手続が必要な場合は必要書類 (P10参照) を社会教育課に提出。 			<ul style="list-style-type: none"> 社会教育関係団体登録の手続が必要な場合は必要書類 (P10参照) を社会教育課に提出。
団体登録	<ul style="list-style-type: none"> 活動の目的が主として社会教育活動で、非営利活動であること。 活動の拠点が市内であること。 会員が5名以上 (同居の親族除く) で、過半数が市内に在住、在勤、在学者であること。 団体の代表者は市内在住者であること。 代表者と指導者は別であること。 会の運営が会員主体で民主的であること。 活動の財源が基本的に会費制で、公平に負担されていること。 主として児童・生徒で構成される団体は、成人の責任者がいること。など 		<ul style="list-style-type: none"> 構成員が3名以上で、その過半数が狛江市在住・在勤・在学の方で構成されていること。活動拠点が市内であること。 営利を目的とせず、自主的なコミュニティ活動を行っていること。 代表者は20歳以上の成人で、狛江市在住・在勤であること。 団体は会員主体で構成されており、代表者と指導者が別であること。また、活動が会費制で、財源が公平に負担されていること。 市民に開放された団体で、他の団体と協調できること。 小・中・高校生の団体については、代表者が保護者であり、利用時は必ず保護者が同伴すること。 運営協議 	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民等で組織された団体で、活動拠点が市内でかつ自発的なコミュニティ活動を行っていること。 構成員が3名以上で、その過半数が狛江市在住・在勤・在学の方で構成されていること。 代表者が20歳以上の成人で、狛江市在住・在勤であること (ただし、利用団体が小、中学生及び高校生の場合は、成人の保護者1名以上の同伴を必要とする)。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民等で組織された団体で、活動拠点が市内でかつ自発的なコミュニティ活動を行っていること。 利用団体の代表者は市内在住者であり、構成員は3名以上で8割以上が市内に在住、在勤及び在学者であること (ただし、利用団体が小、中学生及び高校生の場合は、成人の保護者1名以上の同伴を必要とする)。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民によるコミュニティ活動を行う目的として活動する団体であること。 利用者の過半数が市内に在住・在勤・在学していること。 利用者が小・中・高校生だけの場合は、保護者または先生を同伴させること。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育関係団体及び市民の学習、文化芸術、体育、福祉等の地域活動を目的とする団体 (市内団体) 及び社会教育関係団体登録をしていること。 【市内団体】 構成員が5名以上で、その半数以上が狛江市在住・在勤・在学であること。 代表者が成人であること。 代表者が狛江市在住・在勤・在学者であること。 【社会教育関係団体】 組織的かつ継続的に社会教育に関する事業を行うことを主な目的としていること 構成員が5人以上で、その過半数が市内に在住・在勤・在学していること 会則または規約を有し、代表者が成人であること 	<ul style="list-style-type: none"> ※社会教育関係団体登録をする団体は、狛江市社会教育関係団体登録要件を満たしていること (P10参照)。 						
登録の更新	4年に1度更新		西暦奇数年ごとに要更新手続。(野川・岩戸・南部) 西暦偶数年ごとに要更新手続。(上和泉) ※野川では青少年育成団体は毎年更新が必要 ※更新しないときは登録抹消となる。 ※登録内容に変更 (団体名、代表者等)、団体の解散が生じた場合は、速やかに事務局に届出が必要がある。 ※登録後、1年間に渡って全く利用しなかった場合は、その旨を届出が必要がある (岩戸)。				不定期				【市内団体】 体育施設使用団体は1年ごとに要更新手続。 【社会教育関係団体】 西暦偶数年ごとに要更新手続。			【社会教育関係団体】 西暦偶数年ごとに要更新手続。

	<p>抽選予約・仮申込 (学校施設以外は機械抽選はしない)</p>	<p>毎月1日～10日までに3か月先の抽選申込を、①ロビー端末機、②インターネットで入力を行う。 ※西河原公民館多目的ホールを広く市民を対象とした催しで使用する場合は6か月前に受付(要相談)。 ※幼児室、西河原公民館の陶芸窯と展示ギャラリーの予約は各館の窓口のみで受付。</p>	<p>2か月前の1日～15日までに、窓口にて仮申込書を提出。 ※一般室は1団体週4回/区分、体育館(音楽利用不可)は週1回/区分。 ※1階和室は、午前・午後の予約を60才以上の方に制限している。</p>	<p>2か月前の1日～15日までに、窓口にて仮申込書を提出。 ※1団体週2日間、月延6日間以内。利用時間は2区分以内、1団体1日1室。 ※複数の利用区分にまたがる予約であっても扱いは「1日」。</p>	<p>2か月前の1日～20日までに、窓口にて仮申込書を提出。 ※1団体週1回1区分、月延4回まで。</p>	<p>2か月前の1日～20日までに、使用したい地域センターの窓口にて仮申込書を提出。 ※1団体週1回、月延4回まで(月5週の場合は5回)。 ※1回あたりにおける利用区分・部屋数の制限なし。</p>		<p>毎月8日～14日までに、翌月の抽選申込を①ロビー端末機、②インターネット、③携帯電話で入力を行う。 ※毎月15日に翌月の抽選結果が出る。</p>				
	<p>重複団体有無の公開</p>	<p>3か月前の11日～(土日祝日及び休館日の場合はその翌日)。</p>	<p>2か月前の21日以降に掲示(電話問合せ不可)</p>	<p>2か月前の20日以降に掲示(電話問合せ不可) ※重複した団体の申込者に電話で連絡。</p>	<p>2か月前の26日以降に掲示(電話問合せ不可)</p>	<p>2か月前の23日以降に掲示(電話問合せ不可)</p>						
	<p>抽選予約重複団体の調整日</p>	<p>15日9時。その日が土日祝及び休館日の場合は翌日</p>	<p>20日9時。その日が土日祝及び休館日の場合は前日</p>	<p>・利用月の前月の1日午前9時に、重複団体のみで調整。ただし、1日が土日祝日の場合は、その翌平日。 ・欠席の場合は重複している日程の予約は無効。</p>								
<p>申込方法</p>	<p>先着順予約</p>	<p>・3か月前の21日～当日午後5時まで(利用日4日前まではロビー端末及びネット予約可、利用日3日前からは窓口でのみ受付)</p>	<p>調整後、次月の予約を随時受付。※電話での予約は10時から開始。</p>	<p>調整後、次月の予約を随時受付。※電話での受付は10時から開始。</p>	<p>調整後、次月の予約を随時受付。※電話でも可。</p>	<p>調整後、次月の予約を随時受付。※電話での受付は10時から開始。</p>	<p>①使用したい日の1か月前から受付。 ②競合の場合は抽選となる。 ③利用制限あり(原則として、1団体週1回・1区分。1日に申し込めるのは1回分の予約のみ(複数の予約を一度にすることはできない)。ただし、利用日の10日前からは空室状況により追加予約を先着で受付。追加予約は、週当たり合計3回(3区分)が限度。また、同じ部屋の連続利用は2区分まで)</p>	<p>【予約システムでの申込】 抽選後16日～使用する10日前まで随時申込可能。 【社会教育課窓口での申込】 抽選後16日～使用日の4日前まで随時申込可能。 ※抽選後に予約したものは、使用日の4日前(支払は平日8:30～17時)までに支払いをしないと自動的に取消となる。</p>	<p>【ホール、展示・多目的室】 ①市内に住所を有する方(法人、団体にあつては、その事業所、団体の所在地)及び市内の事業所に勤務する方(狛江市社会教育関係団体含む)は、使用日の1年前の属する月の初日～使用日の前日まで。 ②上記以外の方は、使用日の1年前の属する月の15日～使用日の前日まで。 【リハーサル室、会議室、和室】 ・上記①市内団体等は、使用日の2か月前の属する月の初日～使用日の前日まで。 ・上記②の方は、使用日の2か月前の属する月の15日～使用日の前日まで。 ※ホール、展示・多目的室に付随して使用する</p>			
<p>市外・目的外 (ネット予約不可)</p>	<p>2か月前の1日～当日午後5時まで(休館日を除く)。 ※使用料は予約時に支払う。使用料の還付は原則しない。</p>	<p>利用者にて仮予約をしたうえで地域活性化課へ申請が必要。(目的外のみ)</p>				<p>利用者にて仮予約をしたうえで地域活性化課へ申請が必要。(目的外のみ)</p>						
	<p>予約申込場所</p>	<p>施設予約システムを利用 3日前からは公民館窓口</p>	<p>使用する地域センターの窓口(受付時間8:30～21:00、ただし毎月1日は仮申込調整日のため、10:00～受付) ※ただし、仮申込以外は電話でも受付可。</p>				<p>三久商店 中和泉4-25-11 ※7:30～19:00 (ただし、8:30～9:30は受付不可) ※日祝、第4土休。 利用日前日の17時までに鍵を受領すること。 ※電話での受付、空き状況問合せ不可。 ※鍵を借りる場合は必ず使用申請書が必要。</p>	<p>大和屋酒店 東和泉1-19-3 ※10:00～21:00 ※日、祝休。 ※電話での受付、空き状況等問合せ不可。</p>	<p>五味食品店 猪方3-29-6 ※9:00～19:00 ※電話での受付、空き状況等問合せ不可。 ※鍵を借りる場合は必ず使用申請書が必要。</p>	<p>狛江ハイタウン管理室(2号棟103号室) 東野川3-17-2 ※9:00～18:00 ※電話での受付、空き状況等問合せ不可。 ※鍵を借りる場合は必ず使用申請書が必要。※18時以降の鍵の返却は、管理人室裏口の返却ポストへ</p>	<p>【予約システム】 インターネット、携帯電話、ロビー端末(市役所2階市民課前、公民館、西河原公民館、市民総合体育館) ※ロビー端末は設置してある施設により使用できる時間が異なります。 【窓口】 市役所3階社会教育課窓口</p>	<p>・エコルマホール5階(受付時間9:00～19:00)で狛江市民ホール使用申請書を提出</p>
	<p>鍵の受け渡し</p>	<p>使用する公民館の受付窓口</p>	<p>各施設の窓口にて受け渡し</p>				<p>菓匠志むら 東和泉2-2-2(狛江三叉路先) ※受渡時間8:30～20:00。火曜、祝休。利用日前日の20時までに鍵を受領すること。 ※鍵を借りる場合は必ず使用申請書が必要。</p>				<p>【平日】 各校のシルバー人材センター職員が、鍵を開閉する。 【休日】 警備会社が鍵を開閉する。</p>	

使用料の支払手続		3か月前の25日から利用前日の17時まで にロビーに設置してある券売機で、使用券を購入し、窓口へ使用許可書が発行される。 ※受付時間9:00~17:00 ※前日までに入金がなかった予約は原則無効となる。		利用日の前日までに、利用する地域センターに設置してある券売機で 使用券を購入。				使用日当日、施設内の券売機で使用券を購入し、チェック票に添付し、 使用後に鍵と共に鍵の受渡場所へ。				・抽選で当選した予約については、16日~23日（土日祝日の場合は直前の平日）までに、社会教育課前に設置してある券売機で使用券を購入し、社会教育課窓口（平日8:30~17時）へ使用許可書が発行される。 ※抽選で当選した予約は16日~23日（土日祝日の場合は直前の平日8:30~17時）までに支払いをしないと自動的に取消となる。 ・随時予約については、使用日の4日前（土日祝日の場合は直前の平日）までに社会教育課前に設置してある券売機で使用券を購入し、社会教育課窓口（平日8:30~17時）へ使用許可書が発行			・エコルマホールが発送する施設利用料の請求書が到着後、利用料納入。
予約の取消	入金前	施設予約システムを利用し、前日まで可能		・キャンセル届を、予約していた地域センターの窓口へ提出（FAX可、電話不可） ※南部はキャンセル届の提出ではなく、窓口もしくは電話等で問合せ。 ・使用日一週間前までは無料。それ以降は、キャンセルした箇所の料金（使用券）を次回利用時までに入金。入金するまで施設が利用できない。				・使用日一週間前までは無料。それ以降は、キャンセルした箇所の料金（使用券）を次回利用時までに入金。入金するまで施設が利用できない。				入金及び自動取消されるまでは、①インターネット、②携帯電話、③ロビー端末より予約取消可			狛江市民ホール使用取下・取消申請書の提出が必要
	入金後の還付手続	利用日の7日前（休館日の場合はその前日）までに、窓口（9時~17時）にて。許可書、領収証、代表者印が必ず必要。		領収書（半券）持参で返金。もしくは次回使用料としてスライド。申請書や印鑑は不要。	領収書（半券）持参で返金。もしくは次回使用料としてスライド。申請書や印鑑は不要。	領収書（半券）持参で返金。もしくは次回使用料としてスライド。申請書や印鑑は不要。	領収書（半券）持参で返金。もしくは次回使用料としてスライド。申請書や印鑑は不要。					使用日の4日前までに社会教育課窓口へ申請があったものは全額還付（代表者印と使用許可書が必ず必要）。			原則、還付しない。ただし、特別の理由があると認められたときは還付される。 ・使用日の6か月前まで100%、3か月前まで50%、1か月前まで25%
住所		元和泉2-35-1	和泉本町1-1-5	和泉本町4-7-51	西野川1-6-9	岩戸南2-2-5	猪方4-11-1	中和泉4-16-3	東和泉1-3-17	猪方4-1-1	東野川4-30-1	和泉本町1-37-1	中和泉3-33-1	和泉本町4-3-1	元和泉1-2-1
電話番号		3480-3201	3488-4411	3489-9101	3480-2211	3488-7040	3489-2150	電話はなし。問合せは市役所地域活性課（3430-1111）へ				問合せは市役所社会教育課（3430-1111）へ			3430-4106
交通アクセス		狛江駅北口徒歩15分 多摩川住宅行きバス「福祉会館前」下車すぐ	狛江駅北口徒歩5分	こまバス北回り「上和泉地域センター」下車すぐ 小田急バス【狛01】「慈恵医大第三病院前」もしくは「狛江営業所」（複数路線有）下車徒歩5分	こまバス北回り「野川地域センター東」下車徒歩2分 小田急バス【成04】【成05】「御台橋」「覚東」下車徒歩5分	狛江駅より徒歩15分 こまバス南回り「岩戸地域センター」下車すぐ 小田急バス【渋26】【多摩08】系統「一の橋」下車徒歩2分	和泉多摩川駅より徒歩15分。こまバス南回り「南部地域センター」下車すぐ 小田急バス【狛11】「猪方」下車徒歩3分	こまバス北回り「和泉小学校西」下車徒歩5分 小田急バス【狛01】「水神前」下車徒歩2分	狛江駅より徒歩7分。 こまバス南回り「東和泉一丁目」下車徒歩2分	和泉多摩川駅より徒歩5分。 こまバス南回り「和泉多摩川商店街入口」下車徒歩3分	喜多見駅より徒歩20分。 小田急バス【喜01】「狛江ハイタウン折り返所」下車すぐ	狛江駅より徒歩7分	狛江駅より徒歩12分	狛江駅より徒歩15分。狛江駅前のバス停から「狛江営業所行き」「慈恵医大行き」を利用して「緑の小学校前」で下車	狛江駅北口徒歩1分
駐車場の有無		有（10台）	有（7台）	障がい者用のみ（2台）	有（3台）	なし	有（1台）	障害者用のみ（2台）	なし	なし	有（8台・障害者用2台） ※機材運搬等で利用する場合は、要事前申込。	なし 車での来校は禁止			専用駐車場はなし。 ※有料の狛江駅北口地下駐車場使用可（1時間400円、1日最大2,000円）
使用料		P15参照		P26参照				P33参照				P35参照			P38参照
利用の制限		連続2日を超える利用		P17参照	P20参照	P22参照	P24参照	1団体週1回・1区分。1日に申し込めるのは1回分の予約のみ（複数の予約を一度にすることはできません）。ただし、利用日10日前からは空室状況により追加予約を先着受付。追加予約は、週当たり合計3回（3区分）が限度。また、同じ部屋の連続利用は2区分まで）				【抽選でとれる件数】 月12スパンまで。週2回まで。連続2スパンまで。 ※抽選後は、空きがあれば制限なし。			【連続使用期間】 ホール、展示・多目的室、リハーサル室、会議室、和室は4日まで。展示・多目的室は、展示目的のみ6日まで。

施設詳細	防音の部屋	【視聴覚室、リハーサル室（共にピアノ有）】管楽器可、打楽器不可。リハーサル室は、舞台袖へそのまま移動可。 【多目的ホール（舞台、グランドピアノ有）】オーケストラ、吹奏楽、ダンス等の利用が多い。可動式の客椅子200席があるため発表会開催可。備品として打楽器やひな壇等有。	【視聴覚室（ピアノ有）】カラオケ、合唱、ダンス等の利用が多い。管楽器、打楽器不可。弦楽は大人数不可。	【音楽室（カラオケ設備有）】防音ではあるが音量控えめに。	【音楽室（ピアノ、カラオケ設備有）】大音量不可。	なし	なし	なし	なし	なし	なし	【音楽室（ピアノ貸出不可）】コーラス、吹奏楽、バンド	【多目的ブレイクーム】吹奏楽（制限有）、太鼓（制限有）、コーラス、カラオケ ※ただし、マイクの使用は不可	【第二音楽室】コーラス、カラオケ ※ただし、マイクの使用は不可	【ホール（グランドピアノ、舞台有）】コンサートや演劇等様々な用途に使用されている。
	防音ではないが、音が出せる部屋（制約あり）	【和室（舞台有）、茶室】邦楽の他、少人数であれば歌も可。 【学習室1, 2, 3】アコースティックな軽音楽等、活動内容によっては使用可（大音量不可）。	【ホール（ピアノ有）】カラオケ、ダンス、体操等の利用が多い。図書館の真下に位置するため、音の制約は厳しい。 【和室】邦楽での利用有。大人数不可。 【美術工芸室、料理実習室】カラオケ、コーラス等の利用有。 【講座室、会議室】小音量であれば利用可。	【集会室（ピアノ有）】大音量不可。	なし	【会議室（ピアノ、カラオケセットの貸出有）】大人数の器楽は不可	【ホール（ピアノ有）】カラオケセットの貸出有。	なし	【和室】カラオケセットの貸出有	【和室】カラオケセットの貸出有	【会議室1】アップライトピアノ有、使用料1回100円 【多目的室】グランドピアノ有、使用料1回300円	/			【展示・多目的室（音響設備有）】カラオケ等の使用有。大音量不可。 【リハーサル室（ピアノ有）】公演のリハーサルの他、ダンス等、様々な用途に使用されている。大音量不可。 【和室】一定範囲、条件のもと邦楽の利用可。
根拠法令等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 狛江市立公民館条例 ・ 狛江市立公民館条例施行規則 ・ 狛江市社会教育関係団体登録要綱 			<ul style="list-style-type: none"> ・ 狛江市地域センター・地区センターの設置及び管理に関する条例 ・ 狛江市地域センター・地区センターの管理及び運営に関する規則 ・ 狛江市地域センター・地区センターの利用に関する取扱基準 その他、南部地域センター管理基準、南部地域センター備品等貸出規程等 			<ul style="list-style-type: none"> ・ 狛江市地域センター・地区センターの設置及び管理に関する条例 ・ 狛江市地域センター・地区センターの管理及び運営に関する規則 ・ 狛江市地域センター・地区センターの利用に関する取扱基準 			<ul style="list-style-type: none"> ・ 狛江市立学校の施設の使用に関する条例 ・ 狛江市立学校の施設の使用に関する条例施行規則 ・ 狛江市社会教育関係団体登録要綱 			<ul style="list-style-type: none"> ・ 狛江市民ホール条例 ・ 狛江市民ホール条例施行規則 ・ 狛江市社会教育関係団体登録要綱 ・ 狛江市社会福祉関係団体の市民ホール使用料の減額に関する取扱基準 		

※施設予約システム（インターネットサービス）の稼働時間は5：00～24：00、ロビー端末機の使用可能時間は休館日を除く9：00～21：30。

※施設予約システムのロビー端末機設置場所①西河原公民館、②中央公民館、③市役所市民課付近、④市民総合体育館

※地区センターの申込、鍵受渡しをする商店等は、年末年始及びお盆休み、臨時休業する場合がありますため、要確認。

※南部地域センター及び地区センター（根川、和泉多摩川、谷戸橋）では、葬儀を行うことがある。

※利用可能な範囲・条件等の詳細は、各施設に要問合せ。